

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	保育所運営事業		所管課 【2】	子育て支援課
			評価者(担当者)	前川 純
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分	(1)子育て支援の充実		
	(市民意識調査結果)	<input checked="" type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 児童福祉法、玉名市保育所条例、玉名市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例等 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市子ども・子育て支援事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 3 項 2 目 4 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	社会状況の変化等により、子どもを取り巻く環境の変化や地域社会の教育力が低下している中で、保育所及び認定こども園において安心できる保育や幼児教育を提供する必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	保育を必要とする就学前の児童及びその保護者。 幼児教育を受けさせたい児童及びその保護者。
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	保護者が働きながら子育てできる環境等を整えるとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度									
	【 年度】 【 年度から】 【 年度～ 年度まで】									
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【									
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【									
事務事業の具体的内容 【14】	・保護者に代わって児童の保育や幼児教育を実施し、児童の心身の健全な発達を図る。 ・保護者の就労形態の多様化に対応するために保育時間の延長を実施する。 ・障害児の保育の充実を図るため、障害児保育事業費の一部を補助する。									
	事務事業を構成する細事業 【15】 <table border="1"> <tr><td>①</td><td>公立保育所運営事業(人件費、賃金、給食材料費等)</td></tr> <tr><td>②</td><td>私立保育園運営事業</td></tr> <tr><td>③</td><td>認定こども園運営事業</td></tr> <tr><td>④</td><td>延長保育促進事業</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>障害児保育事業</td></tr> </table>	①	公立保育所運営事業(人件費、賃金、給食材料費等)	②	私立保育園運営事業	③	認定こども園運営事業	④	延長保育促進事業	⑤
①	公立保育所運営事業(人件費、賃金、給食材料費等)									
②	私立保育園運営事業									
③	認定こども園運営事業									
④	延長保育促進事業									
⑤	障害児保育事業									

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	- %	380,125	431,226	596,986	818,429	
		県支出金	- %	312,225	272,924	333,463	355,792	
		起債	%					
		受益者負担		304,092	308,342	315,486	313,243	
		その他		9,114	7,870	5,521	5,213	
		一般財源		526,424	477,608	557,097	829,347	
		【16】 小 計		1,531,980	1,497,970	1,808,553	2,322,024	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		107,621	106,015	107,501	160,980	
	職人 員 の 費	職員人工数		2.18	1.95	4.55	4.55	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小 計			11,824	11,234	26,213	26,213		
合 計			1,543,804	1,509,204	1,834,766	2,348,237		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 公立保育所運営事業(人件費、賃金、給食材料費等)	保護者に代わって公立保育所において保育を実施する。	施設数(市内)	園	7	7	7	7
		施設数(市外)	園	3	4	3	3
② 私立保育園運営事業	保護者に代わって私立保育園において保育を実施する。	施設数(市内)	園	13	13	13	13
		施設数(市外)	園	18	16	18	18
③ 認定こども園運営事業	保護者に代わって認定こども園において保育等を実施する。	施設数(市内)	園	0	0	3	3
		施設数(市外)	園	0	0	5	5
④ 延長保育促進事業	保育時間を延長して保育を実施する。	延長保育事業実施施設数	園	16	16	19	21
⑤ 障害児保育事業	障害児を保育する保育所に実施に係る費用の一部を補助する。	障害児保育事業実施施設数	園	4	2	3	4

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 保育所月平均利用児童数	月に保育所を利用した平均児童数	人	1,650	1,650	1,650	1,900
			1,672	1,673	1,854	
2 延長保育事業利用児童数	延長保育を利用した年間延べ児童数	人	45,000	45,000	40,000	34,000
			42,853	40,740	34,954	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	市は児童福祉法に基づき、保育に欠ける児童を保育する実施責任を有しており、事業を廃止又は休止した場合、保護者の就労等の機会を断つことになる。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	女性の社会進出等により未満児の入所希望者が急増しており、待機児童が増加している。待機児童を解消するためには、児童の受皿及び保育士を確保する必要がある。
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	運営費は、国の基準であるためコスト低減の余地はないが、公立保育所の民営化を進めていくことで、コスト削減やサービス向上が図れる。
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	待機児童解消のため、既存保育所等の増改築や幼稚園を認定こども園へ移行するなど、定員の確保が必要である。
昨年からの見直し・改善状況【32】	待機児童対策として、認可外保育所の利用促進を図った。また、公立保育所臨時保育士の処遇改善を図り、保育士確保に努めた。 平成28年度に2園の公立保育所の民営化を実施する。また、公立保育所在り方検討委員会を設置し、公立保育所の存在意義を明確化するとともに残り5園の民営化について検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	保育事業は、行政責任として行うもので、今後、民営化を進めていくなかでも、セーフティネットとして、また、子育て支援の基幹的施設として、公立保育所のあり方を目指していかなければならない。	評価責任者 辻 智子
------------------	---	---------------